

ケガの補償は安心補償。さらに特約を付ければ、病気もあんしん。

傷害共済

【ゆとりふる】

1年契約

自動更新型

【補償開始】加入申込日の翌日午前0時から発効します。

※ゆとりふるは愛知府中小企業共済協同組合の傷害共済制度の登録商標です。

傷害共済 I 型

加入できる方

満15歳以上満70歳未満の方
(満70歳まで継続可)

月々の掛金 **2,000円**

ケガによる

入院 **8,000円**

往診 **8,000円**

通院 **4,000円**

後遺障害 1級 **300万円**～14級 **10万円**
(規定は労災適用特約を参照)

傷害死亡

交通事故による **500万円**

交通事故以外による **300万円**

病気死亡

100万円

※ただし、申込後1年以内の死亡にはあてません。

傷害共済 II 型

加入できる方

満70歳以上
満73歳未満の方
(満73歳まで継続可)

月々の掛金 **2,000円**

ケガによる

入院 **4,000円**

往診 **4,000円**

通院 **2,000円**

1級 **150万円**
～14級 **5万円**
(規定は労災適用特約を参照)

傷害死亡

交通事故による **250万円**

交通事故以外による **150万円**

病気死亡

20万円

※ただし、申込後1年以内の死亡にはあてません。

傷害共済 III 型

加入できる方

満15歳以上
満30歳未満の方
(満30歳まで継続可)

月々の掛金 **1,000円**

ケガによる

入院 **4,000円**

往診 **4,000円**

通院 **2,000円**

1級 **150万円**
～14級 **5万円**
(規定は労災適用特約を参照)

傷害死亡

交通事故による **250万円**

交通事故以外による **150万円**

病気死亡

50万円

※ただし、申込後1年以内の死亡にはあてません。

疾病入院特約

月々の掛金 **700円**

加入できる方

- 傷害共済 I 型・II 型に加入している方
(疾病入院特約のみではお申込みいただけません。)
- 新規加入時に満15歳以上満69歳未満の方
(満70歳まで継続可)
- 契約期間：1年間(自費共済の満了と同じとする。)

補償開始日より2年以内に
病気になる場合

免責金 **2万円**

補償開始日より2年以上に発生した疾病で7日以上継続して入院した場合、
1入院中1日に限り

補償開始日より2年を経過後に病気で入院した場合

病気で入院 **5,000円**

補償開始日より2年を経過して病気で入院を開始した場合が対象です。
1日目が5210日を限度
連続入院継続中
通算840日を限度

手術による手術 **1万円**

補償開始日より2年を経過して病気で入院を開始し、手術を受けた場合、
1入院中1日に限り
※手術の種類によっては対象にならない場合もあります。

退院祝い金 **2万円**

補償開始日より2年を経過して7日以上継続して病気で入院をし、退院した場合、ただし、退院治療の必要がなくなった場合の退院に限り、
1入院中1日に限り

- 傷害共済 I 型・II 型・III 型の入院・通院特約は実質的、後診特約は実質的、疾病入院特約の入院特約は実質的のみ支払いとなります。
- ケガとは自然かつ偶然の外傷による事故で身体に傷つた傷害をいいます。繰り返し・積重ねによるものは対象となりません。
- 申込日より前に治療を受けていた傷病により申込後2年以内に死亡した場合のみ支払いの対象となります。

ケガや病気に幅広い補償。トータルサポートで大きなあんしんを。

生命傷害共済

【まごころりっち】

【補償開始】加入申込日の翌々月の1日午前0時から発効します。

※「まごころりっち」は愛知府中小企業共済協同組合の生命傷害共済制度の登録商標です。

加入できる方

満15歳以上満80歳未満の方
(満70歳まで継続可)

月々の掛金 **2,400円**

10年契約

自動更新型

ケガによる

入院 **6,000円**

入院 **6,000円**

通院 **1,500円**

後遺障害

1級 **300万円**

～14級 **10万円**
(規定は労災適用特約を参照)

病気・ケガによる手術

5万円

または **3万円**

(入院中に受けたい手術が対象となり1入院継続中1日に限り、
※手術の種類によっては対象にならない場合もあります。)

傷害死亡

交通事故による **500万円**

交通事故以外による **300万円**

病気死亡

100万円

※補償開始後1年以内の死亡にはあてません。

- 生命傷害共済の入院・通院特約は実質的のみ支払いとなります。●ケガとは自然かつ偶然の外傷による事故で身体に傷つた傷害をいいます。繰り返し・積重ねによるものは対象となりません。

※傷害共済II型は満30歳を超えると傷害共済I型へ契約形態が変更します。
※満70歳を超えると傷害共済I型は傷害共済II型へ、疾病入院特約は疾病入院特約継続型へ、生命傷害共済は生命傷害共済継続型へそれぞれ別の形態が変更します。
この広告は商品内容の一部を抜粋しています。ご加入にあたってはパンフレット・約款等で詳細をご確認ください。